

平成25年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

9月10日（火曜日）

平成25年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成25年9月10日（火曜日）

議事日程 第1号

平成25年9月10日（火曜日）午前9時57分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 請願の委員会付託
- 日程第 4 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 同意第 7号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第50号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第51号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第52号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第53号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第54号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第55号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第56号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第57号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第58号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第59号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第60号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第61号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1

- 号)
- 日程第19 議案第62号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第63号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第64号 平成24年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第65号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第66号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第67号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第68号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第69号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第70号 平成24年度甘楽町水道事業会計決算の認定について
- 日程第28 議案第71号 工事請負契約の変更について
- 日程第29 議案第72号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 江原榮和君 | 2番 | 佐俣勝彦君 |
| 3番 | 山崎愛子君 | 4番 | 富岡朝男君 |
| 5番 | 山崎澄子君 | 6番 | 長岡敬一君 |
| 7番 | 柳澤清次君 | 8番 | 長谷川儀平君 |
| 9番 | 黛哲夫君 | 10番 | 中里芳久君 |
| 11番 | 吉田恭一君 | 12番 | 山田邦彦君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-------|-------------|--------|
| 町長 | 茂原莊一君 | 副町長 | 由田進君 |
| 教育長 | 柴山豊君 | 会計管理者(会計課長) | 飯塚章君 |
| 総務課長 | 新井貞行君 | 企画課長 | 山田隆史君 |
| 健康課長 | 中野哲也君 | 住民課長 | 齋藤はるみ君 |
| 振興課長 | 三木純一君 | 水道課長 | 吉田喜代治君 |
| 学校教育課長 | 山田勇君 | 社会教育課長 | 佐藤芳雄君 |
| 農業委員会事務局長 | 山崎等君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 松本一雄 | 書記 | 飯塚香奈 |
|------|------|----|------|

○開会・開議

午前 9 時 5 7 分開会・開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 2 5 年第 3 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（**黨 哲夫君**） 町長より挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（**茂原莊一君**） おはようございます。平成 2 5 年甘楽町議会第 3 回定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、日本全体が猛暑に見舞われ、地域によっては雨不足、集中豪雨と異常とも言える気象となりました。9 月に入ってから、秋の気配も感じられますが、まだまだ不安定な天候が続いております。

また、今年の夏は、甲子園で前橋育英高校が優勝し、群馬県に感動と元気を与えてくれました。さらに先日は、2 0 2 0 年のオリンピック、パラリンピックの東京開催が決定をし、大きな現実的な夢を持ち、同時に経済的波及に期待を膨らませることができるうれしいニュースもございました。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、全員のご出席をいただきまして、ここに甘楽町議会第 3 回定例会が開催できますことに、厚くお礼を申し上げます。

7 月の参議院選挙は、与党圧勝となり、政治的混乱の一因であった国会のねじれは解消されました。政治的な停滞はなくなり、国の諸施策の迅速な対応を期待しておりますが、政府与党に対しては、消費税の引き上げや T P P 交渉などの慎重な対応を望む声も多く報道をされております。国の経済対策が地方経済の活性化につながり、アベノミクスの効果が所得の増大として皆さんに早く感じ取れるようになるよう期待をしておるところでございます。

さて、本議会であります。平成 2 4 年度一般会計及び特別会計決算認定議案をはじめとする 2 4 議案のほか、諮問 1 件と同意 1 件をご提案いたします。十分なるご審議を賜りますようあらかじめお願い申し上げます。各議案の詳細につきましては、ご提案の都度ご

説明をいたしますので、その大要についてのみ申し上げたいと存じます。

まず、諮問第2号であります。欠員となった人権擁護委員を推薦するために意見を求めるものであります。

同意第7号につきましては、任期満了となった固定資産評価委員会委員を選任したいものであります。

議案第49号から第58号につきましては、上位法の改正等による条例の一部改正であります。

次に、議案第59号から第63号につきましては、平成25年度の一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び水道事業会計の予算の補正をお願いするものです。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正であります。

議案第64号から第70号は、平成24年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計、それぞれの決算認定をお願いするものであります。

平成24年度の一般会計におきましては、歳入総額は55億1,253万8,000円、歳出総額は51億1,481万1,000円となり、前年に比べ、決算規模で、歳入では3.0%の増加、歳出では0.8%の減少となりました。

歳入では、景気の持ち直しにより個人住民税がふえたものの、固定資産税は家屋の評価替えにより減少し、町税全体では減額となりました。また、地方交付税、町債も減額となりましたが、基金からの繰り入れにより、昨年度を上回る決算となりました。

歳出では、信州屋整備事業や秋畑地域交流センターの整備事業費の増加がありましたが、基金積立金の減少等により減額となりました。

財政指標につきましては、財政力指数が基準財政収入額の増額により、1.9ポイント上昇いたしました。また、経常収支比率は、普通交付税と臨時財政対策債の減額により、前年比1.0ポイント下降いたしました。実質公債比率は0.2ポイント改善をいたしました。

続いて、平成24年度に実施をいたしました各会計における主な事業について申し上げます。

まず、一般会計から申し上げます。

最初に、住民・福祉・医療対策であります。

昨年度から実施をしております「まちづくり定住応援金事業」の対象となる件数は、4

4件でありました。また、県内でも先駆けて行っておりますパスポートの交付については、申請件数が267件ございました。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業は順調に事業が展開され、会員数及び受注件数ともに増加をし、契約金額は1,070万円の増額となり、さらなる信頼性と安定性を図るために、シルバー人材センターの社団法人化を図りました。また、老人クラブへの補助金により、高齢者への活動支援を行ってまいりました。

生活支援対策では、介護保険の対象とならない高齢者のために、緊急通報装置の設置や安否確認訪問等を実施するとともに、在宅介護者の支援の労をねぎらうため、介護慰労金を支給いたしました。

福祉医療では、引き続き中学校までの医療費無料化とともに、母子父子家庭への医療費補助を実施いたしました。

障害者福祉では、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業を実施するとともに、地域生活支援事業の取り組みにより、障害者福祉の円滑な推進を図りました。

児童福祉では、「子どもを育てるなら甘楽町」として、かんら保育園の土曜日終日延長保育や第3子以降の保育料無料化を継続して実施し、かんら学童保育所による放課後健全育成事業も継続して実施をいたしました。また、保護者の家計負担軽減を図るとともに、町内商店の振興に寄与するよう、甘楽町商工会の商品券による出産祝金を支給し、子育て支援を実施いたしました。

予防接種事業では、高齢者インフルエンザ予防等の予防接種法による定期接種事業の実施や肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防等の任意接種への補助により、疾病予防を実施いたしました。

保健事業及び健康づくり推進事業では、各種のがん検診や検査を実施し、疾病の早期発見のための受診率の向上に努め、また新たな健康づくりイベントとして、甘楽さくらウオークを実施いたしました。また、健康増進と食育推進の計画として「健康かんら21（第2次）」を策定いたしました。

母子保健事業としては、妊婦検診や妊婦歯科検診の公費負担を実施いたしました。継続して実施をしております不妊治療費補助金は6件の申請があり、少子化対策事業としての成果を上げております。

次に、環境保全対策におきましては、町民の皆さんのご理解により、分別収集や資源回収を推進し、ごみの減量化、そして資源のリサイクル化に努め、24年度には新たに「古

着のリサイクル回収」を実施いたしました。燃やせるごみの排出量は、前年と比較して約62トン増加をいたしました。最終処分場へのごみの埋め立ては35トン減少をいたしました。また、住宅用太陽光発電設備の設置補助金は37件の申請があり、前年度と比較すると14件の増加がありました。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を生かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や産地ブランド化を図りました。また、担い手支援や有機農業など、環境保全型農業を推進するとともに、立札を使用した農地貸出事業による農地の流動化の促進、小規模土地改良事業による農道、農業用水路の整備及び改修を実施いたしました。

林業では、林業再生緊急路網及び林業作業道総合整備事業により、15の路線を整備し、間伐・除伐作業の効率化を図ってまいりました。

商工振興におきましては、新規事業として、新商品の研究開発支援補助金制度を継続実施し、町の発展に寄与する新商品の開発を促進いたしました。小口融資資金の利子補給事業では、町内中小企業の支援対策として、利子補給率の0.5%の上乗せを継続し、経営基盤確立や事業支援の強化を図り、融資総額は約3億4,370万円でありました。また、天引工業団地と中道工業団地に工場建設が開始をされ、町の活性化に結びつくものと期待をしております。

観光振興事業では、楽山園の周辺整備、そして小幡八幡山遊歩道整備、秋畑地区の公衆トイレの新築、大型誘導案内看板設置等を実施いたしました。甘楽町最大のイベントである「さくら祭り武者行列」は、東日本大震災の発生による中止により、2年振りの開催となりました。東京銀座の群馬総合情報センターを活用しての観光物産展や、観光業者との情報交換会の開催により、観光客の誘致に努めてまいりました。

また、「国指定名勝楽山園」の竣工に合わせて、甘楽町始まって以来の大型観光キャンペーン「キラッとかんら観光キャンペーン」を実施いたしました。24年度においても3月から2年目となる「キラッとかんら観光キャンペーン」を実施し、町民の皆さんにもご協力をいただき、大きな成果を上げることができました。特に、議員の皆さまの各地でのPRがキャンペーンの成功に結びつき、2年目も実施できた大きな要因であると考えております。ここで、改めてお礼を申し上げます。

次に、道路・公園等の社会資本の整備であります。

町道につきましては、下平17号線等の道路改良工事のほか、維持補修工事、舗装補修

工事等を実施するとともに、原材料支給による町民の皆さん自らによる整備も行われてきました。また、甘楽パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するための委託調査も実施いたしました。

林道では、森林の育成と公益的機能を高め、地域の活性化を図るため、稲含高倉線及び入山線の維持補修工事、草喰八丁河原線の土地購入事業を実施するとともに、県営事業による草喰八丁河原線の整備事業を実施してまいりました。

公園施設では、甘楽総合公園をはじめとする公園の維持管理を実施し、安全で快適な公園環境づくりに努めてまいりました。

住宅管理では、老朽化した建物4棟を除去するとともに、4カ所計70戸の町営住宅の維持管理を実施してまいりました。

都市計画では、歴史的風致維持向上計画に基づく「観光まちづくりワークショップ」を実施するとともに、秋畑地域交流センター整備事業及び信州屋改修工事を行いました。

また、道の駅の駐車場、そして楽山園周辺及び小幡八幡宮駐車場の整備等を実施し、周遊拠点施設の充実を図ってまいりました。

消防防災対策におきましては、町民の生命や財産を守る消防防災施設の整備として、40トンの耐震性貯水槽を25区に設置いたしました。また、庁舎の耐震補強工事、安心安全メールシステムの導入及び防災マップの作成など、地震等災害に対する対策を実施してまいりました。

次に、教育関係であります。

学校教育では、国際化教育を推進するとともに、情報教育専門員、特別支援学級の補助員、複式学級解消非常勤講師を配置し、きめ細やかな教育指導の充実を図ってまいりました。

施設整備では、福島小学校プール防水工事と、小幡幼稚園、新屋小学校及び第二中学校の屋上の防水工事、幼稚園遊具修繕交換を実施いたしました。また、新規統合中学校建設のための測量調査地質調査、造成設計、補償物件等の調査、用地の買収、文化財発掘調査を実施いたしました。なお、文化財発掘調査につきましては、予算を繰り越し、継続して実施をしてまいりました。

生涯学習推進事業におきましては、町内各地で特色のある事業に取り組むほか、パソコン教室やヨガ教室、フラワーアレンジメント教室等を開催いたしました。

青少年育成では、放課後子ども教室を福島・小幡・新屋小学校で実施し、放課後の児童

の安全な居場所づくりに努めてまいりました。

国指定名勝楽山園運営事業は、楽山園オープン初年度であり、季節ごとのイベントを実施し、年間7万8,000人の入園者でありました。町の歴史的、観光的拠点施設にふさわしい美観の維持に努めてまいりました。

次に、国際交流では、チェルタルド市から第7次となる青年使節団の受け入れ、第14次の中学生研修団を派遣いたしました。相互にホームステイにより交流を深めました。また、ハルビン市教育局との交流が20年を迎え、記念誌を発行してまいりました。

地域情報対策では、総合行政システムの有効活用及び効率的な運用を行い、ソフトウェア・ハードウェアの更新により、事務の効率化と住民サービスの充実に努めてまいりました。また、観光PR等で情報を発信する町のホームページの充実に努めてまいりました。

まちづくりでは、まちづくりの主体である町民の皆さまとの協働による地域づくりを進めるため、フラワープランの推進事業、そして「かんら花の種銀行」等を継続するとともに、地域ボランティア活動を推進してまいりました。また、新たな公共交通として、デマンドタクシーの試行に向けた取り組みを行いました。

行政運営では、第4次となる行政改革大綱を策定し、合理化そして効率化に努めてまいりました。

以上が、一般会計決算の概要であります。国の緊急経済対策によるところの事業につきましては、予算を繰り越させていただいており、現在は、繰り越された事業について一丸となって取り組んでおるところでございます。

財政状況は、今後も厳しさが予想されますが、第5次の総合計画「KANRAプラン輝き」を指針として、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を推進していく所存であります。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

平成24年度における実質単年度収支は、1,380万1,000円の黒字となりました。保険税の収納額は、被保険者の減少等により前年比2.2%の減でありましたが、高額医療件数が増加したため、療養諸費は前年比1.0%増額し、高額療養費も7.9%の増額となりました。

今後も、1人当たりの保険給付費額の上昇や後期高齢者支援金、介護納付金の増額が見込まれ、国保財政は非常に厳しい状況ですが、国保税の収納率の向上に努め、特定検診そ

して人間ドックの受診率向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を推進し、医療費を抑制して財政の健全化に努力をしていく所存であります。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、歳出総額のうち、介護給付費は9億1,055万6,000円で、前年比6.8%の増加となりました。

今後も、可能な限り住みなれた家、そして地域で日常生活を送れるよう、介護予防事業を推進し、介護予防サポーター等のボランティア養成を図るとともに、介護サービスの充実に努めてまいります。

続いて、農業集落排水事業特別会計であります。施設の維持管理とともに、未接続者の接続推進を図りました。今後も、水質保全及び生活環境改善を目指し、施設の適正な維持管理に努めます。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、白倉地内及び庭谷地内の管渠布設工事、庭谷地内の舗装復旧工事等を実施いたしました。平成25年4月1日現在の供用区域は300.2ヘクタールとなり、認可面積に対する実施率は64.6%であります。今後も、長期的な整備計画により、生活環境を保持し、公共水域の水質保全のための事業実施に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

保険料の収納率は99.4%で、前年比0.2%の減でありました。1人当たりの保険給付費は58万7,854円で、前年と比較すると、保険給付費は6.2%、約7,900万円減少いたしました。

次に、水道事業会計であります。

平成24年度は、深刻な水不足はなく、年間を通じてほぼ安定した供給ができましたが、夏の高温により藻の異常繁殖による異臭味が発生し、活性炭注入による脱臭処理を実施してまいりました。

安全で良質な水の安定供給のために、白倉・轟浄水場管内で漏水修繕工事を、秋畑・那須浄水場管内では監視装置そして減圧弁の交換改修工事を行ってきました。

しかしながら、事故により広範囲にわたる水質汚濁が発生させてしまったことは、大いに反省するとともに、安全でおいしい水道水をお届けするために、今後も水源管理、各浄水場の維持管理に一層努めてまいります。

以上、申し上げましたように、各会計とも厳しい財政運営の中にありますが、中期的な財政健全化に十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮しながら、住民福祉増進のために

各種事業を実施してまいりました。

平成24年度は、年度中に政権交代という大きな社会の変化があり、円高そしてデフレといった経済状況から脱却するために、新政権による緊急経済対策「アベノミクス」が発動されました。このように、平成24年度の予算編成時とは状況が大きく変化をいたしました。

限られた財源の重点配分と最小の経費で最大の効果を上げるために、創意と工夫を持って、また国の緊急経済対策を最大限に活用し、町政の執行にあたり、子育て支援対策事業、そして歴史的風致維持向上計画及び新規統合中学校建設事業等の事業推進をいたしました。

議案第71号の工事請負契約の変更につきましては、小幡公園整備工事等についての契約金額の変更をお願いするものであります。

また、議案第72号は、富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議をお願いするものであります。

以上、大変長くなってしまいましたが、各議案の大要について申し上げいたしました。あらかじめご理解をお願い申し上げます。

今定例会においても、議員各位にはくれぐれも体調にご留意をいただき、十分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第1番、江原榮和君、第2番、佐俣勝彦君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告をお願いします。

◇議会運営委員長（**中里芳久君**） それでは、報告いたします。

議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果につ

いて報告いたします。

去る9月3日・9月5日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議いたしました結果、会期については本日から18日までの9日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から18日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの9日間と決定いたしました。

○日程第3 請願の委員会付託

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第3、請願の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会、社会産業常任委員会に付託いたします。各常任委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。

○日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第4、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（**茂原 荘一君**） それでは、議案集の1ページでございます諮問第2号をごらんいただきたいと思います。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は、甘楽町大字福島■■■■■。氏名、横山恵子。生年月日は、昭和■■■■■日。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原 荘一。提案理由であります。人権擁護委員山口きみ代氏が、平成25年■■■■■に亡くなられたためであります。

経歴書につきましては、2ページに記載のとおりであります。どうぞよろしくお願いたします。

◇

○日程第5 同意第7号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第5、同意第7号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） 続きまして、3ページに同意第7号がございます。甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は、甘楽町大字小川■■■■番地。氏名は、小金澤義治。生年月日は、昭和■■■■■■■■日。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由は、甘楽町固定資産評価委員会委員三木周三郎氏が、平成25年9月29日をもって任期満了となるためであります。

経歴書につきましては、4ページに記載のとおりであります。よろしくお願いを申し上げます。

◇

○日程第6 議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第6、議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（**齋藤はるみ君**） 5ページをごらんください。議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由は、地方税法等の一部改正に伴う改正のためでございます。

以上です。

◇

○日程第7 議案第50号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第7、議案第50号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（**齋藤はるみ君**） 11ページをごらんください。議案第50号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由は、地方税法等の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第8 議案第51号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第8、議案第51号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 13ページをお願いいたします。議案第51号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第9 議案第52号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第9、議案第52号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 15ページをお願いいたします。議案第52号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第10 議案第53号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第10、議案第53号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 17ページをお願いいたします。議案第53号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。福祉医療費受給資格者証の更新手続の簡素化のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第54号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第11、議案第54号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 議案第54号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町ふるさと伝習館の使用料等を規定するため。

以上です。



○日程第12 議案第55号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例につい
て

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第12、議案第55号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 議案第55号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正す

る条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。中小企業信用保険法の一部改正に伴う改正のため。

以上です。



○日程第13 議案第56号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第13、議案第56号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 23ページをお開きください。議案第56号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。



○日程第14 議案第57号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第14、議案第57号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 25ページをお開きください。議案第57号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第15 議案第58号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第15、議案第58号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に

関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 27ページをお開きください。議案第58号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第16 議案第59号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（黛 哲夫君） 日程第16、議案第59号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（山田隆史君） それでは、別冊の補正予算書をお願いしたいと思います。

議案第59号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）。平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,802万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,212万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、お願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款と補正額でお願いいたします。9款地方特例交付金89万4,000円。10款地方交付税1,244万2,000円。14款国庫支出金294万5,000円。15款県支出金916万9,000円。17款寄附金2,496万3,000円。18款繰入金300万8,000円。19款繰越金1,454万6,000円。20款諸収入2,506万2,000円。21款町債、減額1,500万円。歳入合計。補正前の額48億6,409万8,000円、補正額7,802万9,000円、計49億4,212万7,000円。

歳出をお願いいたします。2款総務費2,698万7,000円。3款民生費376万

6, 000円。4款衛生費218万8, 000円。6款農林水産業費805万3, 000円。7款商工費554万4, 000円。8款土木費2, 423万8, 000円。10款教育費725万3, 000円。歳出合計。補正前の額48億6, 409万8, 000円、補正額7, 802万9, 000円、計49億4, 212万7, 000円。

4ページ、5ページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。変更。起債の目的、臨時財政対策。補正前の限度額、2億6, 000万円。補正後の限度額、2億4, 500万円。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第17 議案第60号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

◇議長(黨 哲夫君) 日程第17、議案第60号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(中野哲也君) 28ページをお開きください。議案第60号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1, 407万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6, 907万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款と補正額でお願いいたします。4款療養給付費等交付金219万3, 000円。11款繰越金1, 187万7, 000円。歳入合計。補正前の額15億5, 500万円、補正額1, 407万円、計15億6, 907万円。

歳出をお願いいたします。1款総務費28万8, 000円。11款諸支出金1, 378万2, 000円。歳出合計。補正前の額15億5, 500万円、補正額1, 407万円、計15億6, 907万円。

以上でございます。

◇

○日程第18 議案第61号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第18、議案第61号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 39ページをお開きください。議案第61号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ589万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億839万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款、補正額でお願いいたします。3款国庫支出金7,000円。4款支払基金交付金8,000円。5款県支出金3,000円。8款繰入金、減額202万円。10款繰越金790万円。歳入合計。補正前の額10億250万円、補正額589万8,000円、計10億839万8,000円。

歳出。2款保険給付費ゼロ円。これは、財源充当のみでございます。4款地域支援事業費2万9,000円。7款諸支出金586万9,000円。歳出合計。補正前の額10億250万円、補正額589万8,000円、計10億839万8,000円。

以上でございます。

◇

○日程第19 議案第62号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第19、議案第62号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 50ページをお開きください。議案第62号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,754万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款、補正額でお願いします。3款諸収入134万8,000円。歳入合計。補正前の額1億1,620万円、補正額134万8,000円、計1億1,754万8,000円。

歳出。3款諸支出金134万8,000円。歳出合計。補正前の額1億1,620万円、補正額134万8,000円、計1億1,754万8,000円。

以上でございます。



○日程第20 議案第63号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（黛 哲夫君） 日程第20、議案第63号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 61ページをお開きください。議案第63号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（収益的収入及び支出）第2条、平成25年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目と補正予定額で説明いたします。第1款上水道事業費用、824万5,000円。第1項営業費用、824万5,000円。支出合計。既決予定額1億9,530万円。補正予定額824万5,000円。計2億354万5,000円。（資本的収入及び支出）第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額」1億6,748万3,000円を2億509万5,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億5,071万2,000円を1億8,832万4,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入5,000

万円。第1項企業債、既設予定額2億3,620万円。補正予定額5,000万円。計2億8,620万円。支出。第1款資本的支出8,761万2,000円。第1項建設改良費、既決予定額3億6,777万8,000円。補正予定額8,761万2,000円。計4億5,539万円です。(企業債)第4条、予算第5条中起債の限度額を次のとおり補正する。浄水施設整備事業。既決予定額ゼロ。補正予定額5,000万円。計5,000万円。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第21 議案第64号 平成24年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第22 議案第65号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第23 議案第66号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第24 議案第67号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第25 議案第68号 平成24年度甘楽町公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○日程第26 議案第69号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長(黨 哲夫君) 日程第21、議案第64号 平成24年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、議案第65号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第23、議案第66号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第24、議案第67号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第25、議案第68号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第26、議案第69号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長(飯塚 章君) それでは、お手元の別冊平成24年度甘楽町決算書をお願い

をいたします。表紙の次のページをお願いいたします。

議案第64号 平成24年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成24年度歳入歳出決算書。歳入歳出とも、款の数字のみ読み上げますので、よろしく願いをいたします。

歳入から申し上げます。款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に申し上げますが、金額の記入がないところは、省略をさせていただきます。一番右側の予算現額と収入済額との比較につきましても、省略をさせていただきます。

1款町税13億9,688万7,287円、1,390万1,368円、9,281万2,886円。2款地方譲与税7,590万1,104円。以下、12款まで不納欠損額、収入未済額はございませんので、省略をさせていただきます。3款利子割交付金287万2,000円。4款配当割交付金250万4,000円。5款株式等譲渡所得割交付金77万9,000円。6款地方消費税交付金1億1,299万8,000円。7款ゴルフ場利用税交付金5,246万3,327円。8款自動車取得税交付金2,421万1,000円。9款地方特例交付金679万1,000円。10款地方交付税17億7,327万9,000円。

2ページをお願いいたします。11款交通安全対策特別交付金161万2,000円。12款分担金及び負担金449万6,093円、収入未済額が2,760円。13款使用料及び手数料1億8,529万9,528円、収入未済額が3万1,500円。14款国庫支出金4億6,356万339円。以下、20款まで不納欠損額、収入未済額はございませんので、省略をさせていただきます。15款県支出金3億2,204万2,418円。16款財産収入385万2,180円。17款寄附金3,100万4,104円。18款繰入金4億955万3,000円。19款繰越金1億9,892万1,860円。20款諸収入1億3,961万878円。収入未済額が35万9,446円でございます。

3ページをお願いいたします。21款町債3億390万円。歳入合計。予算現額69億9,512万3,608円。調定額56億1,964万6,078円。収入済額55億1,253万8,118円。不納欠損額1,390万1,368円。収入未済額9,320万6,592円でございます。

続きまして、4ページをお開き願います。歳出を申し上げます。款、支出済額、翌年度

繰越額、不用額の順に申し上げます。

1 款議会費 8, 190 万 8, 460 円、不用額が 66 万 9, 540 円。2 款総務費 7 億 6, 595 万 8, 325 円、6, 376 万 1, 000 円、3, 721 万 1, 675 円。3 款民生費 11 億 81 万 5, 701 円、不用額が 6, 531 万 7, 299 円。4 款衛生費 3 億 8, 413 万 8, 970 円、不用額が 1, 179 万 3, 030 円。5 款労働費 1, 001 万 4, 700 円、不用額 300 円。6 款農林水産業費 3 億 7, 526 万 6, 271 円、不用額が 956 万 5, 729 円。7 款商工費 1 億 1, 158 万 99 円、不用額 877 万 509 円。8 款土木費 5 億 2, 810 万 9, 736 円、翌年度繰越額 15 億 5, 230 万 7, 000 円、2, 308 万 2, 264 円。

5 ページをお願いいたします。9 款消防費 2 億 9, 236 万 1, 962 円、不用額 359 万 9, 038 円。10 款教育費 9 億 1, 461 万 8, 480 円、翌年度繰越額 7, 009 万 6, 623 円、不用額 2, 908 万 1, 897 円。11 款災害復旧費ゼロ、不用額が 1 万 1, 000 円。12 款公債費、5 億 5, 003 万 8, 315 円、不用額 31 万 5, 685 円。13 款予備費、ゼロ、不用額 473 万円です。歳出合計。予算現額 69 億 9, 512 万 3, 608 円。支出済額 51 億 1, 481 万 1, 019 円。翌年度繰越額 16 億 8, 616 万 4, 623 円。不用額 1 億 9, 414 万 7, 966 円。

続きまして、141 ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額 55 億 1, 253 万 8, 000 円。2、歳出総額 51 億 1, 481 万 1, 000 円。3、歳入歳出差引額 3 億 9, 772 万 7, 000 円。4、翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費繰越額 2 億 7, 571 万 4, 000 円。計、同じく 2 億 7, 571 万 4, 000 円。5、実質収支額 1 億 2, 201 万 3, 000 円。6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、平成 24 年度国民健康保険事業特別会計をお願いいたします。

各会計のところに、ピンクの合い紙が入っておりますので、ピンクの合い紙の次のページをお開き願います。

議案第 65 号 平成 24 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成 25 年 9 月 10 日提出、甘楽町長茂原荘一。

1 ページをお開き願います。平成24年度歳入歳出決算書。特別会計につきましても、各会計の歳入歳出とも、款の数字のみ読み上げますので、あらかじめご了承くださいと思います。以下、それぞれ予算現額、調定額、予算現額と収入済額との比較につきましては省略をさせていただきます。歳入から申し上げます。

1 款国民健康保険税4億5,836万7,126円、739万5,437円、8,912万9,571円。2 款使用料及び手数料、ゼロ円。以下、2 款から最後の12 款まで不納欠損額、収入未済額はございませんので、省略をさせていただきます。3 款の国庫支出金3億8,655万1,471円。4 款療養給付費等交付金5,721万円。5 款前期高齢者交付金2億4,632万7,303円。6 款県支出金1億156万6,915円。7 款共同事業交付金2億406万5,884円。8 款財産収入3万9,126円。9 款寄附金、ゼロ。10 款繰入金7,118万2,326円。11 款繰越金6,045万8,957円。12 款諸収入114万580円。

2 ページをお願いいたします。歳入合計。予算現額15億4,450万円。調定額16億8,343万4,696円。収入済額15億8,690万9,688円。不納欠損額739万5,437円。収入未済額8,912万9,571円。

3 ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。支出済額、不用額の順に申し上げます。

1 款総務費574万2,218円、10万782円。2 款保険給付費9億4,922万7,835円、2,353万1,165円。3 款後期高齢者支援金等2億2,001万7,065円、4万3,935円。4 款前期高齢者納付金等22万2,795円、1,205円。5 款老人保健拠出金1万4,295円、705円。6 款介護納付金1億604万6,428円、572円。7 款共同事業拠出金1億8,745万7,080円、3,920円。8 款保険事業費1,831万8,773円、55万9,227円。9 款基金積立金3万9,126円、1,874円。10 款公債費ゼロ円、10万1,000円。

4 ページをお願いいたします。11 款諸支出金2,471万801円、162万199円。12 款予備費ゼロ、673万9,000円。歳出合計。予算現額15億4,450万円。支出済額15億1,179万6,416円。不用額3,270万3,584円。

続きまして、22 ページをご覧くださいと思います。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額15億8,690万9,000円。2、歳出総額15億1,179万6,000円。3、歳入歳出差引額7,511万3,000円。4、翌年度へ繰り越

すべき財源はございません。5、実質収支額7,511万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

国民健康保険事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、平成24年度介護保険事業特別会計をお願いいたします。

議案第66号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成24年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款保険料、収入済額1億6,500万4,100円、不納欠損額55万3,500円、収入未済額120万8,936円。2款分担金及び負担金112万5,967円。3款国庫支出金2億3,170万1,301円。4款支払基金交付金2億7,071万345円。5款県支出金1億4,374万7,532円。6款財産収入3万3,794円。7款寄附金ゼロ円。8款繰入金1億3,723万5,471円。9款諸収入1万7,700円。10款繰越金1,010万6,257円。11款町債ゼロ円。歳入合計。予算現額9億8,482万6,000円。調定額9億6,144万4,903円。収入済額9億5,968万2,467円。不納欠損額55万3,500円。収入未済額120万8,936円。

2ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費、支出済額651万5,383円、不用額が102万617円。2款保険給付費9億1,055万6,410円、2,891万4,590円。4款地域支援事業費2,347万4,032円、209万6,968円。5款基金積立金808万5,794円、206円。6款公債費ゼロ、10万1,000円。7款諸支出金304万9,263円、1万2,737円。8款予備費ゼロ、99万9,000円。歳出合計。9億8,482万6,000円。支出済額9億5,168万882円。不用額3,314万5,118円。

続きまして、17ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額9億5,968万2,000円。2、歳出総額9億5,168万円。3、歳入歳出差引額800万2,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額800万2,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

介護保険事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、平成24年度農業集落排水事業特別会計をお願いいたします。

議案第67号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成24年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款使用料及び手数料、収入済額で3,247万7,861円、収入未済額28万4,716円。2款繰入金1億968万円。3款繰越金53万3,542円。4款諸収入255万6,000円。歳入合計。予算現額1億4,675万4,000円。調定額1億4,553万2,119円。収入済額1億4,524万7,403円。収入未済額28万4,716円。

2ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款農業集落排水事業費、支出済額5,095万1,652円、不用額が150万9,348円。2款公債費9,378万9,192円、3,808円。3款予備費ゼロ、50万円。歳出合計。予算現額1億4,675万4,000円。支出済額1億4,474万844円。不用額201万3,156円。

8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額1億4,524万8,000円。2、歳出総額1億4,474万1,000円。3、歳入歳出差引額50万7,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額50万7,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

農業集落排水事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、平成24年度公共下水道事業特別会計をお願いいたします。

議案第68号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成24年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款分担金及び負担金、収入済額983万9,014円、収入未済額981万8,759円。2款使用料及び手数料7,828万6,412円、収入未済額73万1,105円。3款国庫支出金、1億30万円。4款繰入金2億133万円。5款繰越金、57万4,372

円。6款諸収入6,000円。7款町債9,680万円。8款県支出金40万円。歳入合計。予算現額4億9,864万8,000円。調定額4億9,808万5,662円。収入済額4億8,753万5,798円。収入未済額1,054万9,864円。

2ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款公共下水道費、支出済額2億8,930万3,445円、不用額1,085万555円。2款公債費1億9,766万2,745円、33万1,255円。3款予備費ゼロ、50万円。歳出合計。予算現額4億9,864万8,000円。支出済額4億8,696万6,190円。不用額1,168万1,810円。

10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額4億8,753万6,000円。2、歳出総額4億8,696万6,000円。3、歳入歳出差引額57万円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額57万円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

公共下水道事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、平成24年度後期高齢者医療特別会計をお願いいたします。

議案第69号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成24年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料、収入済額6,957万7,300円、収入未済額39万8,100円。2款繰入金4,368万2,744円。3款諸収入ゼロ円。4款繰越金4万8,649円。歳入合計。予算現額1億2,190万円。調定額1億1,370万6,793円。収入済額1億1,330万8,693円。収入未済額39万8,100円。

2ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費、支出済額61万9,863円、不用額2万7,137円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億1,262万6,141円、836万6,859円。3款諸支出金3万2,800円、7万3,200円。4款予備費ゼロ円、15万4,000円。歳出総額。予算現額1億2,190万円。支出済額1億1,327万8,804円。不用額862万1,196円。

8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順

に申し上げます。1、歳入総額1億1,330万8,000円。2、歳出総額1億1,327万8,000円。3、歳入歳出差引額3万円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額3万円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

後期高齢者医療特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

以上が、平成24年度一般会計から各特別会計の決算の認定についてでございます。よろしく願いをいたします。



○日程第27 議案第70号 平成24年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第27、議案第70号 平成24年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 議案第70号 平成24年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開きください。平成24年度甘楽町水道事業決算報告書。（1）収益的収入及び支出。収入、区分、決算額の順で申し上げます。第1款上水道事業収益2億929万3,974円。第2款簡易水道事業収益1,390万3,016円。支出。第1款上水道事業費用1億7,272万6,604円。第2款簡易水道事業費用1,504万6,190円。

続いて、2ページをお開きください。（2）資本的収支及び支出。収入。第1款資本的収入251万4,785円。支出。第1款資本的支出7,581万6,176円。最下段になります。資本的収支額が資本的支出額に不足する額7,330万1,391円は、過年度分損益勘定留保資産7,239万5,861円並びに当年度消費税及び地方消費税資本収支調整額90万5,530円で補てんした。

続いて、3ページをお願いします。平成24年度甘楽町水道事業損益計算書（税抜）。

1、営業収益2億967万1,631円。2、営業費用1億5,857万1,250円。3、営業外収益308万6,819円。4、営業外費用1,954万9,653円。5、

特別損失14万6,447円。当年度純利益3,449万1,100円。前年度繰越利益剰余金6万7,241円。当年度末処分利益剰余金3,455万8,341円。

続いて、右の上の欄をごらんください。平成24年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書であります。一番右側にあります未処分利益剰余金3,455万8,341円の処分の内訳でございますが、表の中段をごらんください。条例第2条による処分類3,450万円。減債積立金の積立てですが、300万円。利益積立金の積立てですが、150万円。建設改良積立金の積立てですが、3,000万円。処分後残高ですけれども、資本金額が11億6,408万1,243円。資本剰余金合計が12億1,714万7,916円。小さい字のところなんですけれども、繰越利益剰余金5万8,341円。

続いて、下の表をごらんください。平成24年度甘楽町水道事業剰余金計算書となっております。最上段の年度末残高ですが、一番右側の資本合計が26億923万1,011円。中段になりますけれども、当年度変動額ですが、一番右側の資本合計が185万6,489円。最下段の当年度末残高ですけれども、一番右隅になります。資本合計が26億1,108万7,500円。この額が、24年度の繰越金となります。

次のページをお願いいたします。平成24年度甘楽町水道事業貸借対照表。左側の資産の部から説明します。1、固定資産（1）有形固定資産と（2）無形固定資産をあわせました固定資産の合計額が、中段の右側なんですけれども、19億6,740万2,295円。2の流動資産の合計が、下の最下段より1つ上なんですけれども、6億6,495万7,946円。1、固定資産と2、流動資産をあわせました資産合計が、最下段26億3,236万241円でございます。

続きまして、右の上をお願いいたします。負債の部でございます。3、流動負債のみで、負債合計が2,127万2,741円。続きまして、資本の部ですけれども、4、資本金（1）自己資本金と（2）借入資本金とあわせました資本金合計が11億6,408万1,243円。5、剰余金ですけれども、（1）資本剰余金と（2）利益剰余金をあわせました剰余金合計が下から3番目になりますけれども、14億4,700万6,257円。資本合計が26億1,108万7,500円。負債資本合計が26億3,236万241円となりまして、左側の資産合計と一致しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第28 議案第71号 工事請負契約の変更について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第28、議案第71号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、最初の議案集29ページ、お願いいたします。議案第71号 工事請負契約の変更について。平成25年3月28日契約議決した補助公共小幡公園整備工事について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。同一現場として工事管理費等見直しにより減額が生じたため。

30ページ、裏面をお願いしたいと思います。記。（変更前）1、契約の目的。補助公共小幡公園整備工事。2、契約の金額。5,712万円。うち、消費税272万円。

3、契約の相手方。甘楽町大字庭谷669番地、株式会社桜井建材代表取締役桜井勉。

（変更後）1、契約の目的。変更はございません。2、契約の金額。5,476万8,000円。うち、消費税260万8,000円。3、契約の相手方。変更はございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第29 議案第72号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第29、議案第72号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 議案第72号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について。富岡地域医療事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町が協議の上、規約を定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成25年9月10日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。新たに設置する療養通所介護事業所の業務を共同処理する事務に追加するとともに、空席となっている専任管理者を廃止するため。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○散 会

◇議長（黛 哲夫君） 本日はこれにて散会といたします。

午前11時27分散会